

男女共同参画社会を考える

9

21世紀はみんなが主役

「福島県の男女共同参画に関する条例の考え方」

平成14年3月22日、「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」が可決されました。

今、少子高齢化や社会経済情勢の急激な変化に対応するため、男女の別なく様々な分野に共同参画することが求められています。

国は、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」を制定し、県は平成12年4月に「ふくしま男女共同参画プラン」が策定しました。

でも、県内ではまだ「男らしさ、女らしさ」にこだわった固定的性別役割分担意識が根強く、実質的な男女平等の実現が阻害されている現状が見られます。

このような中、真に豊かで活力ある福島県を築いていくために、条例という県

民の総意による法的な基盤を整備し、着実に男女共同参画社会の形成を目指すことになりました。

条例の概要

この条例は、前文から第25条まで定められており、特徴は、「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」と、とても長い名称があります。これは「法の下に平等」と「個人の尊重」の理念を強調し、目指すもの、実現すべきものをわかりやすく表したためとことです。内容では、県、県民のほか事業者についても責務の主体として規定され、また県の付属機関として審議会を設置し、委員の男女比や公募委員の選任についても規定しています。

この制定された条例をみても男女共同参画社会の形成が大切であることがわかります。飯館村のプラン策定委員会でも、飯館村独自の男女共同参画プランの策定にむけ、がんばっています。

新田川にコイ放流



▲コイを放流する子どもたち

11月29日、草野小学校4年生の子供たちが公民館の南側を流れる新田川に約200匹のコイを放流しました。

これは原町市の新田川・太田川漁業共同組合（湊清一代代表理事組合長）が生態系の維持や環境保全

などを目的に行っているもので、この子供たちは、魚の入ったバケツを静かに川面に近づけ、ゆっくりと魚を放流していました。

「ふるさといいたての四季写真コンクール」の審査会が12月16日、役場第1会議室で行われ、但野誠さん（草野）が撮影した「祭の日」が大賞に選ばれたほか、各賞の入選作品が決定しました。

四季写真コンクール優秀賞決まる
大賞は但野 誠さんの「祭の日」

平成14年度 「ふるさといいたての四季写真コンクール」入賞者		
	写真テーマ	氏名
大賞	祭の日	飯館村 但野 誠
副賞	牧場の牛さん	原町市 立川 金次
同	朝日の中で	原町市 斎藤美恵子
入選	河童	飯館村 高木 久子
同	山間の湖	飯館村 高橋 喜一
同	気分は古代人	原町市 大石喜美子
佳作	植つけの頃	原町市 立川 金次
同	ママガンバレ	原町市 井村 寛
同	牧場のオブジェ	原町市 横山タカ子
同	花咲く頃	原町市 荒 義徳
同	収穫のころ	原町市 斎藤美恵子
同	雲	飯館村 高橋 清良
同	初雪の朝	飯館村 佐藤 俊雄
同	あいの沢春景(2)	福島市 坂本 礼三
同	花咲く村	飯館村 北原 幸子
同	おいしいよ	原町市 田能 弘毅

コンクールには66点の応募があり、審査会では写真撮影指導者として須藤卓さん（福島市）をはじめ、佐藤幸夫村文化協会会長や飯館中の佐藤武先生、福島民報社、福島民友新聞

社の記者らが審査員を務めました。今回入賞した作品については、1月19日に行われる新春村民のつどいで紹介される予定です。

▶審査会のように

